

## 生産性向上事業に関するQ & A

No	質問事項	回答
1	「(4)生産性向上に資する機器等」のうち、「遠隔臨場システム導入に要する機器」にスマートフォンやタブレットは含まれるか。	汎用性の高いスマートフォンやタブレット等は補助の対象経費に含まれません。 補助の対象となる経費は、ウェアラブルカメラ（ヘルメットや体に装着や着用可能なデジタルカメラ）の購入やシステム導入の初期費用などです。
2	事業内容のうち、(1)～(4)の事業を1社で複数申請することは可能か。	同一事業者の補助金交付は1回までとしており、「(1)既存の建設機械へICTを搭載（後付け）」と「(2)3D測量機器」の両方を申請するといったような複数事業の申請はできません。 ただし、「建設DX人材育成事業」と「生産性向上事業」といった別々の補助事業であれば、1社で複数の申請をすることは可能です。
3	「(3)3D測量機器」のうち、「自動追尾型トータルステーション」の附属機材はどこまで認められるか。	「自動追尾型トータルステーション」を使用するのに必要な専用の機材であれば補助対象となります。 ただし、計測システム（アプリ）等について、初期費用は対象としますが、月額（年額）使用料は補助対象となりません。 また、人件費等について、機器の初期設定に係る技術料については補助対象となりますが、メーカーが操作説明等を行う指導料については、補助対象となりません。（(1)～(4)共通です。）
4	「(1)既存の建設機械へICTを搭載（後付け）」と「(2)3D測量機器」で求められている普及啓発活動はどのようなことをすればよいのか。	普及啓発活動の実施方法については、特に定めはありませんが、例としては、協力会社等の同業他社を対象に、導入した機器を用いた実演や実習を行う講習会の開催していただいた実績があります。